

株式会社スマイル&マインド 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1, 計画期間 令和7年1月1日～令和11年12月31日までの5年間

2, 内容

目標1：妊娠、出産、育児を行う社員の仕事と子育ての両立支援、及び男性社員の仕事と子育ての両立支援のために、就業環境と規程の見直し、整備を行う。

〈対策〉

○令和7年1月～ 社員ニーズの把握、業務の見直し

○令和7年10月～ 就業規則の改定と再周知

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を行う。

〈対策〉

○令和7年1月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業や雇用保険法に基づく育児休業給付、そして労働基準法に基づく産前産後休業など、各種制度について周知

○令和8年1月～ 育児休業の対象となる可能性が高い社員への育児休業制度の周知の徹底

○令和9年7月～ 育児休業の取得をしている社員があれば、本人への丁寧な情報のヒアリング